## 2 民間給与関係

### 令和3年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

#### (1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

#### (2) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

### (3) 調査の範囲

### ア 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所827事業所 なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象か ら除外した。

### イ 調査対象職種

54職種(行政職相当職種22職種、その他の職種32職種)

#### (4) 調査対象の抽出

#### ア 事業所の抽出

上記(3)のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、18層に層化し、これらの層から252事業所を無作為に抽出し調査を行った。

調査の完結した事業所は、第13表のとおりである。

### イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員 について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

### (5) 集 計

### ア 調査実人員

7,728人(うち初任給関係578人)であるが、調査職種該当者(母集団)の推定数は33,581人である。

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第13表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産業		企業規模	規模	計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産	業	計	219	事業所	事業所 78	事業所 101	事業所 40
農業	,林業、	漁業	0		0	0	0
鉱業,技 建	采石業,砂利採 設	英取業、 業	11		3	4	4
製	造	業	112		35	56	21
	jス・熱供給・2 言業、 運輸業,		47		19	22	6
卸売	業, 小	売 業	15		5	7	3
	業 , 保 展 業 , 物 品 2		6		5	1	0
教育,学サーク	習支援業、医療, - ビ <i>フ</i>		28		11	11	6

- 注:1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が7所、 調査不能の事業所が26所あった。
  - 2 調査対象事業所252所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所7所を除いた245所に
  - 占める調査完了事業所219所の割合 (調査完了率) は、89.4%。 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究、専門・技術サービス業」、 「宿泊業,飲食サービス業」、「生活関連サービス業,娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第14表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職	種			坐 歴	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
					大学卒	円 197, 485	201, 915	194, 476	187, 091
新	卒	事	務	員	短大卒	179, 997	179, 755	182, 415	174, 307
					高校 卒	164, 682	165, 967	164, 402	161, 546
					大学卒	201, 623	205, 607	201, 458	190, 498
新	卒	技	術	者	短大卒	183, 924	184, 708	187, 280	169, 906
					高校 卒	166, 388	168, 437	166, 794	160, 417
新	卒	事	務	員	大学卒	199, 247	203, 321	197, 719	188, 724
新新	及卒	<del>丁</del>	務び術	月者	短大卒	181, 772	181, 931	184, 729	172, 416
利	<del>1'</del>	1X	ניוע	11	高校 卒	165, 505	167, 040	165, 650	160, 981

注: 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される 給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

## 第15表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

## その1 給与比較の対象職種

## 1 企業規模計

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢		うち時間外 手当等 (B)	( A – B )	備考
	支	J	店	長	人 4	歳 53.8	円 1,071,930	円 213	円 1,071,717	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	
		短	大	卒	_	-	_	_	_	
事		高	校	卒	1	*	*	*	*	
務		中	学	卒	-	-	_	_	_	
3))	工		場	長	8	48.6	588,659	103	588,556	構成員50人以上の工場の長
•		大	学	卒	4	49.2	660,652	0	660,652	(取締役兼任者を除く。)
		短	大	卒	2	43.5	516,364	394	515,970	
技		高	校	卒	2	53.0	515,716	0	515,716	
術		中	学	卒	_	=	-	-	=	
ניוע	事	務	部	長	186	53.2	582,638	2,263	580,375	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	132	53.4	602,061	1,026	601,035	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	16	52.3	539,891	2,134	537,757	専門職 (取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	38	52.9	538,786	6,269	532,517	
職		中	学	卒	_	-	_	-	_	
	技	術	部	長	195	52.2	588,811	3,480	585,331	同上
種		大	学	卒	131	51.9	604,927	2,429	602,498	
		短	大	卒	12	53.6	584,759	3,560	581,199	
		高	校	卒	52	52.7	551,313	5,965	545,348	
		中	学	卒		=	=	=	=	

注:1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して 支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

<sup>2</sup> 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和3年4月分平均支給額の欄を(\*)としている。以下本表において同じ。

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	1 名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	-	7 <b>6</b> -	der M	1	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職
	事	務	部 次	長	57	50.8	523,905	18,004	505,901	務代行者
		大	学	卒	41	50.3	524,620	21,230	503,390	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	6	51.4	504,927	34,617	470,310	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	9	52.6	530,417	0	530,417	
務		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	部次	長	35	51.6	514,818	3,748	511,070	同上
		大	学	卒	21	52.5	529,979	4,013	525,966	
		短	大	卒	1	*	*	*	*	
技		高	校	卒	12	49.5	487,503	2,603	484,900	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
N13	事	務	課	長	268	50.3	491,280	5,633	485,647	2係以上又は構成員10人以上の
関		大	学	卒	164	49.4	502,307	3,777	498,530	課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
		短	大	卒	19	50.6	441,088	1,948	439,140	専門職
係		高	校	卒	81	52.3	484,008	11,076	472,932	
職		中	学	卒	4	45.8	392,348	0	392,348	
	技	術	課	長	503	49.0	501,510	13,442	488,068	同上
種		大	学	卒	275	48.2	522,076	13,464	508,612	
		短	大	卒	36	48.0	485,880	12,604	473,276	
		高	校	卒	187	50.3	476,154	13,909	462,245	
		中	学	卒	5	52.3	439,426	91	439,335	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務 課	長 代	理	人 92	歳 48.0	円 494,238	円 40,411	円 453,827	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	44	43.6	458,823	47,359	411,464	課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者
由		短	大	卒	10	46.1	471,439	51,555	419,884	課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同
事		高	校	卒	38	53.0	535,572	30,887	504,685	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長-係長間)
務		中	学	卒	-	_	-	-	_	中间概(林文   体文间)
	技	術 課	長 代	理	180	45.6	508,187	47,151	461,036	同上
•		大	学	卒	124	44.0	518,493	51,444	467,049	
		短	大	卒	8	52.5	516,368	318	516,050	
技		高	校	卒	48	47.9	483,895	46,108	437,787	
術		中	学	卒	-	-	_	-	-	
,,,	事	務	係	長	382	46.6	411,047	43,868	367,179	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	185	44.2	404,221	41,943	362,278	
		短	大	卒	48	48.0	378,584	46,346	332,238	
係		高	校	卒	146	48.9	430,101	45,991	384,110	
職		中	学	卒	3	49.0	314,126	1,245	312,881	
	技	術	係	長	568	45.6	475,302	67,644	407,658	同上
種		大	学	卒	242	41.7	460,140	55,409	404,731	
		短	大	卒	43	44.7	442,108	72,010	370,098	
		高	校	卒	281	49.1	493,269	78,005	415,264	
		中	学	卒	2	46.1	425,538	79,145	346,393	

							令和3年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	主	任	人 290	歳 43.4	円 339,263	円 32,408	円 306,855	係長等のいる事業所における主
	3	大	学	卒	151	40.2	336,778	34,392	302,386	任 係長等のいない事業所における
		短	大	卒	42	47.5	327,286	21,023	306,263	主任のうち、課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長のいない事業所において、
事		高	校	卒	95	46.2	347,418	34,098	313,320	職能資格が上記主任と同等と認 められる主任
		中	学	卒	2	50.5	351,905	36,725	315,180	中間職(係長-係員間)
務		·····								
	技	術	主	任	590	43.9	451,207	90,163	361,044	同上
•		大	学	卒	254	38.8	399,632	69,272	330,360	
		短	大	卒	59	45.8	387,640	56,531	331,109	
技		高	校	卒	276	47.3	500,282	111,522	388,760	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
נוע	事	務	係	員	1,903	38.2	298,385	28,900	269,485	
関		大	学	卒	1,000	35.2	310,470	33,098	277,372	
		短	大	卒	266	43.2	282,311	22,606	259,705	
係		高	校	卒	634	40.7	286,330	24,951	261,379	
職		中	学	卒	3	37.3	231,120	16,428	214,692	
	技	術	係	員	1,687	35.0	331,519	55,647	275,872	
種		大	学	卒	839	33.1	328,340	53,910	274,430	
		短	大	卒	200	35.7	324,004	54,722	269,282	
		高	校	卒	647	36.9	336,764	57,746	279,018	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

# 2 規模500人以上

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	年 齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	J	吉	長	人 4	歳 53.8	円 1,071,930	円 213	円 1,071,717	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	3	52.8	1,116,750	167	1,116,583	
		短	大	卒	_	=	_	_	_	
事		高	校	卒	1	*	*	*	*	
務		中	学	卒	_	_	_	-	_	
477	工	į	場	長	4	51.7	669,633	0	669,633	構成員50人以上の工場の長
		大	学	卒	3	52.7	732,774	0	732,774	(取締役兼任者を除く。)
		短	大	卒	_	_	_	_	_	
技		高	校	卒	1	*	*	*	*	
術		中	学	卒	_	_	-	-	-	
N11	事	務	部	長	106	54.0	603,929	1,630	602,299	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	83	54.3	618,145	1,449	616,696	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	7	51.7	512,835	3,218	509,617	専門職(取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	16	53.8	580,389	1,726	578,663	
職		中	学	卒	-	_	-	-	-	
	技	術	部	長	91	52.9	646,683	2,035	644,648	同上
種		大	学	卒	68	53.0	656,577	833	655,744	
		短	大	卒	4	53.4	636,268	2,456	633,812	
		高	校	卒	19	52.4	617,670	5,765	611,905	
		中	学	卒	-	_	=	=	=	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	租	名 名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	-	7 <i>b</i> -	der v/	1	人	歳	円	円	円	前記部長に事故等のあるときの職
	事	務	部 次	長	24	49.8	611,620	36,492	575,128	務代行者
		大	学	卒	16	49.7	651,901	48,571	603,330	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	4	49.5	518,483	49,068	469,415	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	3	50.4	570,858	0	570,858	
務		中	学	卒	1	*	*	*	*	
1,74	技	術	部次	長	8	55.1	580,147	7,660	572,487	同上
		大	学	卒	4	53.1	601,300	14,535	586,765	
l		短	大	卒	_	=	_	_	_	
技		高	校	卒	3	57.8	542,291	0	542,291	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
111	事	務	課	長	171	50.7	518,981	3,896	515,085	2係以上又は構成員10人以上の
関		大	学	卒	111	49.7	526,711	2,362	524,349	課の長 職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
		短	大	卒	12	50.8	445,176	2,065	443,111	専門職
係		高	校	卒	47	53.4	518,775	8,583	510,192	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
1194	技	術	課	長	218	49.9	564,355	16,607	547,748	同上
種		大	学	卒	138	48.7	579,019	15,387	563,632	
		短	大	卒	12	49.8	565,401	26,284	539,117	
		高	校	卒	66	52.2	535,266	17,609	517,657	
		中	学	卒	2	53.5	549,016	0	549,016	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務 課	長 代	理	人 73	歳 48.7	円 513,292	円 44,377	円 468,915	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	29	43.5	484,749	56,540	428,209	課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者
		短	大	卒	9	46.2	477,113	55,892	421,221	課長に直属し部下4人以上を有する者 歴史を対策がよる課長が理しませ
事		高	校	卒	35	53.2	543,324	32,382	510,942	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	-	-	-	-	_	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	104	46.1	543,247	49,335	493,912	同 上
		大	学	卒	83	43.8	538,522	49,930	488,592	
		短	大	卒	3	53.9	644,060	708	643,352	
技		高	校	卒	18	52.5	540,901	56,204	484,697	
術		中	学	卒	-	=	=	-	=	
Mia	事	務	係	長	188	46.8	446,054	51,530	394,524	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	86	44.5	430,933	47,944	382,989	
		短	大	卒	20	47.2	410,862	62,654	348,208	
係		高	校	卒	82	48.9	468,759	52,522	416,237	
職		中	学	卒	-	=	=	-	=	
	技	術	係	長	294	46.6	526,847	77,705	449,142	同 上
種		大	学	卒	106	42.1	519,150	63,397	455,753	
		短	大	卒	11	46.7	579,516	129,653	449,863	
		高	校	卒	176	49.8	530,377	85,483	444,894	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	主	任	人 137	歳 45.3	円 371,262	円 36,916	円 334,346	係長等のいる事業所における主
	7	大	学	卒	65	42.1	380,147	45,817	334,330	任係長等のいない事業所における
		短	· 大	· 卒	22	48.8	367,884	19,213	348,671	主任のうち、課長代理以上に直属 し、部下を有する者 係長のいない事業所において、
事										職能資格が上記主任と同等と認められる主任
		高	校	卒	49	47.5	363,278	34,210	329,068	中間職(係長-係員間)
務	<b></b>	中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	主	任	299	46.1	512,974	109,388	403,586	同上
		大	学	卒	115	39.8	448,478	85,263	363,215	
		短	大	卒	23	47.7	447,278	66,771	380,507	
技		高	校	卒	160	49.4	557,838	128,516	429,322	
術		中	学	卒	1	*	*	*	*	
1/1/1	事	務	係	員	995	37.7	311,410	31,408	280,002	
関		大	学	卒	584	34.8	320,665	35,477	285,188	
		短	大	卒	121	44.8	295,734	20,511	275,223	
係		高	校	卒	290	40.5	299,710	27,859	271,851	
職		中	学	卒	=	=	-	_	-	
柳	技	術	係	員	844	34.3	346,356	63,759	282,597	
種		大	学	卒	373	31.5	343,466	61,463	282,003	
		短	大	卒	85	32.5	335,419	71,181	264,238	
		高	校	卒	385	36.7	350,571	64,215	286,356	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

## 3 規模100人以上500人未満

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	J	店	長	人 -	歳	円 –	円 -	円 –	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	=	_	_	_	_	
		短	大	卒	_	_	_	_	_	
事		高	校	卒	_	-	-	_	_	
務		中	学	卒	_	-	_	_	-	
323	工	-	場	長	4	45.1	499,462	217	499,245	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
•		大	学	卒	1	*	*	*	*	(以神仪水江石で赤へ。)
		短	大	卒	2	43.5	516,364	394	515,970	
技		高	校	卒	1	*	*	*	*	
術		中	学	卒	_	-	-	-	-	
N11	事	務	部	長	66	52.0	564,033	3,036	560,997	2課以上又は構成員20人以上の
関		大	学	卒	42	52.1	582,635	0	582,635	部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	7	52.6	620,110	0	620,110	専門職(取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	17	51.7	500,558	10,964	489,594	
職		中	学	卒	-	_	-	-	-	
1794	技	術	部	長	87	51.5	526,293	4,241	522,052	同上
種		大	学	卒	50	50.5	543,845	5,249	538,596	
		短	大	卒	8	53.9	537,596	4,571	533,025	
		高	校	卒	29	52.3	496,302	2,591	493,711	
		中	学	卒	=	=	-	=	-	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	重 名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	部次	長	人 27	歳 52.4	円 487,203	円 22	円 487,181	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	19	51.2	488,336	31	488,305	職能資格等が上記部の次長と同 等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	2	56.0	472,455	0	472,455	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	6	54.9	488,261	0	488,261	
務		中	学	卒	_	-	-	-	-	
	技	術	部 次	長	25	50.1	502,013	1,304	500,709	同上
		大	学	卒	16	52.1	521,396	0	521,396	
4-1-		短	大	卒	=	=	-	-	=	
技		高	校	卒	9	47.0	471,123	3,381	467,742	
術	ļ 	中	学	卒	_	_	_	-	-	
	事	務	課	長	88	49.3	435,733	10,204	425,529	2係以上又は構成員10人以上の 課の長
関		大	学	卒	46	48.8	444,001	8,324	435,677	職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
K		短	大	卒	6	49.1	448,159	2,104	446,055	専門職
係		高	校	卒	33	50.5	428,933	15,469	413,464	
職		中	学	卒	3	45.6	360,258	0	360,258	
	技	術	課	長	230	48.1	445,250	12,010	433,240	同 上
種		大	学	卒	110	47.4	461,427	12,957	448,470	
		短	大	卒	16	47.8	436,930	3,180	433,750	
		高	校	卒	102	48.7	431,887	12,628	419,259	
		中	学	卒	2	52.7	366,959	0	366,959	

							令和3年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
		_,			人	歳	円	円	円	前記課長に事故等のあるときの職
	事	務課	長 代	理	19	44.5	389,157	18,541	370,616	務代行者
		大	学	卒	15	43.7	388,775	22,551	366,224	課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有
		短	大	卒	1	*	*	*	*	する者
事		高	校	卒	3	48.5	386,360	2,117	384,243	職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	-	=	_	_	-	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	46	42.9	407,819	32,364	375,455	同 上
•		大	学	卒	23	42.5	435,420	50,149	385,271	
		短	大	卒	4	51.0	402,865	0	402,865	
技		高	校	卒	19	41.4	379,164	20,634	358,530	
術		中	学	卒	=	=	-	-	-	
113	事	務	係	長	160	45.9	371,433	36,709	334,724	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	89	43.5	378,485	37,951	340,534	
		短	大	卒	22	48.6	357,834	36,763	321,071	
係		高	校	卒	47	48.7	366,433	35,609	330,824	
職		中	学	卒	2	49.5	341,378	2,378	339,000	
	技	術	係	長	200	43.7	391,971	52,772	339,199	同 上
種		大	学	卒	107	41.3	386,572	48,219	338,353	
		短	大	卒	15	45.9	377,574	39,905	337,669	
		高	校	卒	77	46.8	401,889	61,876	340,013	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	主	任	人 99	歳 39.7	円 317,982	円 34,183	円 283,799	係長等のいる事業所における主
	7	大	学	卒	57	37.4	307,302	29,514	277,788	任 係長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
		短	大	卒	8	41.6	306,691	33,488	273,203	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、
事		高	校	卒	34	42.9	337,846	41,904	295,942	職能資格が上記主任と同等と認 められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	=	=	_	_	_	
177	技	術	主	任	252	40.8	351,120	61,210	289,910	同 上
		大	学	卒	110	38.5	350,330	55,421	294,909	
		短	大	卒	31	44.6	336,609	48,672	287,937	
技		高	校	卒	111	41.9	356,007	70,290	285,717	
術		中	学	卒	-	-	-	-	-	
111	事	務	係	員	646	37.9	281,501	29,881	251,620	
関		大	学	卒	298	35.2	291,982	33,336	258,646	
		短	大	卒	107	41.8	276,856	31,179	245,677	
係		高	校	卒	239	39.4	271,491	25,338	246,153	
職		中	学	卒	2	29.6	266,427	27,774	238,653	
1194	技	術	係	員	701	36.6	305,716	42,480	263,236	
種		大	学	卒	386	35.5	315,002	47,439	267,563	
		短	大	卒	93	40.7	319,220	38,338	280,882	
		高	校	卒	222	36.9	279,692	34,501	245,191	
		中	学	卒	_	-	-	_	-	

## 4 規模100人未満

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	支	J	店	長	人	歳	円 –	円 -	円 -	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
		大	学	卒	=	_	_	_	_	
		短	大	卒	_	=	-	_	_	
事		高	校	卒	-	-	-	-	-	
務		中	学	卒	-	_	_	=	=	
	エ	į	場	長	-	=	-	=	-	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
•		大	学	卒	-	=	-	=	-	(収柿仅兼任有を除く。)
		短	大	卒	_	_	-	=	=	
技		高	校	卒	_	_	-	=	=	
術		中	学	卒	_	-	_	_	-	
	事	務	部	長	14	51.6	500,522	3,926	496,596	2課以上又は構成員20人以上の 部の長
関		大	学	卒	7	49.6	513,831	990	512,841	職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級
		短	大	卒	2	53.7	415,952	3,995	411,957	専門職 (取締役兼任者を除く。)
係		高	校	卒	5	53.4	513,605	7,675	505,930	
職		中	学	卒	-	-	_	-	-	
	技	術	部	長	17	51.9	525,418	8,156	517,262	同上
種		大	学	卒	13	50.7	520,653	2,350	518,303	
		短	大	卒	-	-	=	=	=	
		高	校	卒	4	55.6	540,144	26,101	514,043	
		中	学	卒	_	_	-	_	_	

							令和3年	年4月分平均	支給額	
	職	種	重 名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
	事	務	部次	長	人 6	歳 50.2	円 311,826	円 0	円 311,826	前記部長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	6	50.2	311,826	0	311,826	職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部
		短	大	卒	-	=	-	-	_	次長級専門職 中間職(部長-課長間)
事		高	校	卒	-	=	-	-	_	
務		中	学	卒	-	-	-	-	-	
	技	術	部次	長	2	55.0	445,341	13,916	431,425	同上
		大	学	卒	1	*	*	*	*	
4-1-		短	大	卒	1	*	*	*	*	
技		高	校	卒	=	=	-	=	=	
術		中	学	卒	_	_	_	-	-	
	事	務	課	長	9	49.3	395,452	2,861	392,591	2係以上又は構成員10人以上の 課の長
関		大	学	卒	7	48.2	399,172	3,524	395,648	職能資格等が上記課の長と同等 と認められる課の長及び課長級
K		短	大	卒	1	*	*	*	*	専門職
係		高	校	卒	1	*	*	*	*	
職	ļ 	中	学	卒	-	-	-	_	-	
	技	術	課	長	55	48.3	431,026	4,681	426,345	同 上
種		大	学	卒	27	47.6	418,051	4,719	413,332	
		短	大	卒	8	44.6	413,416	2,216	411,200	
		高	校	卒	19	50.7	457,803	5,641	452,162	
		中	学	卒	1	*	*	*	*	

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員		きまって 支給する 給与 (A)	1 = 1 (2)	(A-B)	備考
	事	務 課	長 代	理	人 -	歳	円 -	円 -	円 -	前記課長に事故等のあるときの職 務代行者
		大	学	卒	_	=	=	=	=	課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者
+		短	大	卒	_	=	-	-	-	課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同
事		高	校	卒	-	=	-	_	_	等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職
務		中	学	卒	_	_	-	-	-	中間職(課長-係長間)
	技	術 課	長 代	理	30	48.0	533,537	62,510	471,027	同上
•		大	学	卒	18	46.9	526,355	60,379	465,976	
l.,		短	大	卒	1	*	*	*	*	
技		高	校	卒	11	49.4	550,684	70,993	479,691	
術		中	学	卒	-	_	_	=	=	
111	事	務	係	長	34	48.3	365,815	27,844	337,971	係の長及び係長級専門職
関		大	学	卒	10	46.7	352,415	15,801	336,614	
		短	大	卒	6	48.6	334,843	21,309	313,534	
係		高	校	卒	17	49.0	388,424	38,031	350,393	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	長	74	44.3	392,557	47,901	344,656	同上
種		大	学	卒	29	40.4	367,808	32,728	335,080	
		短	大	卒	17	42.3	404,113	60,297	343,816	
		高	校	卒	28	49.3	410,102	55,592	354,510	
		中	学	卒	_	-	-	_	-	

							令和3年	年4月分平均	支給額	
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備 考
	事	務	主	任	人 54	歳 44.2	円 283,005	円 16,886	円 266,119	係長等のいる事業所における主 任
		大	学	卒	29	40.5	284,235	15,684	268,551	係長等のいない事業所における 主任のうち、課長代理以上に直属
+		短	大	卒	12	48.4	255,110	17,232	237,878	し、部下を有する者 係長のいない事業所において、 職能資格が上記主任と同等と認
事		高	校	卒	12	47.9	296,530	14,708	281,822	められる主任 中間職(係長-係員間)
務		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	主	任	39	35.9	296,070	28,122	267,948	同上
		大	学	卒	29	34.6	299,842	28,297	271,545	
		短	大	卒	5	39.4	272,225	31,093	241,132	
技		高	校	卒	5	39.9	298,130	24,479	273,651	
術		中	学	卒	-	-	-	-	-	
111	事	務	係	員	262	40.6	273,973	15,722	258,251	
関		大	学	卒	118	37.4	287,479	18,367	269,112	
		短	大	卒	38	41.1	244,998	10,480	234,518	
係		高	校	卒	105	43.8	270,846	14,934	255,912	
職		中	学	卒	1	*	*	*	*	
	技	術	係	員	142	34.6	288,457	26,547	261,910	
種		大	学	卒	80	32.5	272,371	24,824	247,547	
		短	大	卒	22	33.9	257,133	12,507	244,626	
		高	校	卒	40	39.2	337,511	37,537	299,974	
		中	学	卒	-	_	_	_	_	

## その2 給与比較の対象外職種

## 企業規模計

							令和3年4月分平均支給額			
	職	種	名		調 査実人員	平均年齢	きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A-B)	備考
技能・	電	話交	換	手	人 -	歳	円 -	円 –	円 –	見習、外国語の電話交換手を除く。
労務盟	自自	家 用 動 車 i	乗 軍 転	用手	6	56.5	325,590	52,231	273,359	業務委託契約等に基づき、他の 事業所において業務に従事して
関係	守			衛	-	_	-	_	-	いる者を除く。
職種	用	務		員	1	*	*	*	*	
	大副	学 学 学 長・		澏.	5	54.9	744,180	0	744,180	
	大	学	教	授	17	59.1	659,329	0	659,329	
教	大	学 准	教	授	14	50.5	545,108	0	545,108	
育	大	学	講	師	10	42.0	450,070	0	450,070	
関	大	学	助	教	2	34.0	358,050	0	358,050	
係	高	等学	交 校	長	2	60.0	643,063	9,566	633,497	
職	高	等学标	交 教	頭	4	57.8	547,967	7,792	540,175	
種	高勻	等学校主	三幹教	( 諭	_	_	-	_	_	
	高勻	等学校指	自導 教	放諭	_	_	-	_	_	
	高	等学	交 教	諭	44	44.7	460,582	8,448	452,134	
研	研	究	所	竔		-	-			構成員50人以上の所の長(取締 役兼任者を除く。)
究	研	究 部(	課 )	長	12	52.2	548,126	12,696	535,430	2室(係)以上又は構成員7人以 上の部(課)の長
関	研	究室(	係 )	長	10	51.0	559,191	52,047	507,144	構成員3人以上の室(係)の長
係	主	任 研	究	員	16	41.7	446,116	84,543	361,573	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究 (型) 原本が変変(係) 原た除
職	研	究		員	53	39.7	391,364	45,110	346,254	部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
種	研	究 補	助	員	6	40.7	260,826	16,723	244,103	

# 第16表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

		項目					
		項目	採用あり	₹	別任給の改定状況	兄	採用なし
学歴		企業規模		増額	据置き	減 額	
	大	規模計	33. 2	(20.8)	(76. 4)	(2.8)	66.8
	学	500人以上	36. 1	(14. 5)	(85. 5)	(0.0)	63. 9
岡	字卒	100人以上 500人未満	34. 0	(23. 1)	(73. 2)	(3. 6)	66. 0
, I i	平	100人未満	24. 7	(32.7)	(58. 6)	(8.6)	75. 3
山	高	規模計	28. 0	(29.5)	(70. 5)	(0.0)	72. 0
県		500人以上	32. 4	(12.5)	(87. 5)	(0.0)	67. 6
	校卒	100人以上 500人未満	29. 6	(43. 4)	(56. 6)	(0.0)	70. 4
	平	100人未満	14. 3	(42. 4)	(57. 6)	(0.0)	85. 7
	大	規模計	48. 1	(25.3)	(74. 2)	(0.5)	51.9
	学	500人以上	86. 7	(29. 1)	(70. 6)	(0.3)	13. 3
全	字卒	100人以上 500人未満	51.9	(23.6)	(75. 6)	(0.8)	48. 1
	7	100人未満	22.3	(23.9)	(75. 9)	(0.2)	77. 7
	高	規模計	29. 2	(29.3)	(70. 0)	(0.8)	70.8
国		500人以上	53. 4	(33. 6)	(65. 7)	(0.7)	46.6
	校卒	100人以上 500人未満	30. 4	(25.8)	(73. 4)	(0.7)	69. 6
	<del>*</del>	100人未満	15. 1	(32.7)	(66. 4)	(0.9)	84. 9

注:1 事務員と技術者のみを対象としたものである。

2 ( ) 内は、採用がある事業所を100とした割合である。 なお、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100とならない場合がある。

## 第17表 民間における給与改定の状況

(単位:%)

<b>~</b> 役職段	役職段階		項 目	ベースアップ 実 施	ベースアップ 中 止	ベースダウン	ベース改定の 慣 行 な し
岡山	係		員	24. 1	18.6	0.6	56. 7
県	課	長	級	21.7	16. 0	0.0	62. 3
全	係		員	23. 5	13.6	0.6	62. 3
国	課	長	級	19. 2	12. 4	0.6	67. 8

注: ベース改定慣行の有無が不明及びベース改定の実施が未定の事業所を除いて集計した。

## 第18表 民間における定期昇給の実施状況

(単位:%)

役職段	设階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施	増額	減 額	変化なし	定期昇給中 止	定期昇給 制度なし
岡	係	員	91. 9	91. 5	19. 3	6. 1	66. 0	0. 4	8. 1
川県	課	長 級	79.8	78. 9	17. 9	6. 6	54. 4	0. 9	20. 2
全	係	洫	85. 2	82. 1	22. 5	8. 4	51. 3	3. 0	14.8
玉	課	長 級	76. 6	73. 6	18.8	7. 4	47. 5	3. 0	23. 4

- 注:1 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計した。
  - 2 定期昇給実施の各項目は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、各項目の計と実施の計は 一致しない場合がある。

## 第19表 民間における家族手当の支給状況

支 給 の	有 無	事業	所 割 合
文 和 の	有 無	岡山県	全国
家族手当制	度がある	76.4%	74.1%
配偶者に家族	手当を支給する	(86.3%)	(74.5%)
家族手当制	度がない	23.6%	25.9%
仕美字佐の	配偶者	11,816円	12,713円
扶養家族の 構 成 別	配偶者と子1人	17, 313円	19, 145円
支給月額	配偶者と子2人	22, 431円	25, 243円

- 注:1 ()内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。
- 注:2 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。
- 備考 職員の場合、扶養手当の現行支給月額は、配偶者については6,500円、子については1人につき10,000円、 父母等については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子が いる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される(配偶者、父母等の支給月額については、行政職 給料表7級以下の職員に支給される額)。

### 第20表 民間における在宅勤務手当の支給状況

### その1 在宅勤務の実施状況及び在宅勤務手当の支給状況

(単位:%)

	在宅勤務を実施している	在宅勤務手当を 支給する	在宅勤務手当を 支給しない	在宅勤務を 実施していない
岡山県	46. 2	(23.5)	(76. 5)	53. 8
全 国	49.8	(23. 1)	(76. 9)	50. 2

注: ()内は在宅勤務を実施している事業所を100とした割合である。

### その2 在宅勤務手当の支給の検討状況

(単位:%)

	検討している	検討していない	
岡山県	25. 9	74. 1	
全国	19. 9	80. 1	

注: 在宅勤務を実施している事業所のうち在宅勤務手当を支給しない事業所を100とした割合である。

## 第21表 民間における特別給の支給状況

	区 分	岡山県	全国	
項目		事務・技術等従業員	事務・技術等従業員 技能・	労務等従業員
平均所定内給与月額	下 半 期 (A1)	330, 142 <sup>円</sup>	398, 936 円 2	82, 202
	上 半 期 (A2)	330, 482	401, 295	83, 339
H	下 半 期 (B <sub>1</sub> )	717, 514 <sup>円</sup>	849, 509 <sup>円</sup> 4	99, 372
特別給の支給額	上 半 期 (B <sub>2</sub> )	699, 094	880, 342	12,770
	下半期( 81 )	月分 2.17	月分 <b>2.</b> 13	月分 1.77
特別給の支給割合	上 半 期 ( <u>B 2</u> )	2. 12	2. 19	1.81
	年 間 計	4. 29月分	4.32月分	

- 注:1 下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは令和3年2月から7月までの期間をいう。
  - 2 全国の年間における支給割合は、事務・技術等従業員と技能・労務等従業員の支給割合を国家公 務員の人員構成に合わせて求めたものである。
- 備考 職員の場合、年間支給月数は、平均で4.45月である。

## 第22表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(単位:%)

	項目	係	員	課長	級	部 長 級	(非役員)
企業規模		一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
岡山県	規模計	52. 6	47. 4	45. 1	54. 9	43. 5	56. 5
	500人以上	51.6	48. 4	37. 7	62. 3	37. 3	62.8
	100人以上 500人未満	53. 1	46. 9	50.9	49. 1	48. 1	51.9
	100人未満	53. 4	46. 6	47. 1	52. 9	46.8	53. 2
全 :	規模計	52.6	47. 4	48.8	51. 2	47. 5	52.5
	500人以上	52.0	48. 0	46. 1	53. 9	45. 0	55. 0
玉	100人以上 500人未満	51.8	48. 2	47. 6	52. 4	46. 5	53. 5
	100人未満	54. 2	45.8	52. 5	47. 5	50.8	49.2

## 第23表 民間における定年制の状況

(単位:%)

	定年制あり	定 年 60歳	年 齢 61歳以上	定年制なし
岡山県	99. 5	83. 3	16. 2	0. 5
全国	99. 2	82. 7	16. 4	0.8

注:1 定年制の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計は計と一致しない場合がある。

### 第24表 定年年齢を60歳から引き上げた事業所における一定年齢到達を理由とした給与減額の状況

(単位:%)

					(平匹・/0/
区分	項	<b>I</b>	給与減額あり	60歳で減額	給与減額なし
岡山県	課長	級	61. 3	25. 9	38. 7
	非 管 理	職	60. 4	29. 2	39. 6
全国	課 長	級	40. 2	26. 2	59.8
生 国	非 管 理	職	36. 3	24. 0	63. 7

注:1 「定年年齢を60歳から引き上げた事業所」には、定年制を廃止した事業所を含む。

2 一定年齢到達時に常勤従業員の給与を減額する仕組みの有無を回答した事業所を100とした割合である。